

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
	<p>第 2 回久喜市 PFI 等審査委員会（新ごみ処理施設整備事業）会議</p>
	<p>1. 開会</p>
<p>司会（渋谷副部長）</p>	<p>皆様、おはようございます。 本日の議事を進めさせていただきます環境経済部の渋谷と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 本日の出席委員は 4 名でございます。宮脇委員からは事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告させていただきます。 それでは、久喜市 PFI 等審査委員会条例第 8 条第 2 項の規定に基づきまして、過半数を超えていますので、ただいまから第 2 回久喜市 PFI 等審査委員会を開会いたします。 まず、本日の資料の確認をさせていただきます。 次第、資料-1 から資料-4 です。 資料は以上でございます。何か不足等はございますでしょうか。</p>
	<p>2. 委員長あいさつ</p>
<p>司会（渋谷副部長）</p>	<p>それでは、次第の 2、「委員長あいさつ」でございます。荒井委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>荒井委員長</p>	<p>（あいさつ）</p>
<p>司会（渋谷副部長）</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>3. 議事</p>
<p>司会（渋谷副部長）</p>	<p>次第の 3、議事に移らせていただきます。 進行は議長にお願いいたします。荒井委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>荒井委員長</p>	<p>それでは、これからの進行を私でさせていただきます。</p>
	<p>(1) 特定事業の選定（案）について</p>
<p>荒井委員長</p>	<p>本日の議事は 3 つでございます。 初めに、特定事業の選定（案）について、事務局に説明を求めます。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>資料-1 特定事業の選定について説明させていただきます。</p> <p>p.1 は表書きです。p.2 は「1. 事業の概要」では、前回ご審議いただき、既に公表されています実施方針の内容をお示しています。</p> <p>特定事業の選定では、昨年度実施した PFI 導入可能性調査で決定した DBO 方式により事業を実施するということを公表するに当たり、改めてプラントメーカーへの見積依頼を行い、事業費を設定して VFM（Value For Money）を計算して、結果をお示します。</p> <p>p.4 の定量的な評価では、PFI 導入可能性調査と同程度である約 2～3% の VFM の算定結果を示しています。</p> <p>p.5 では、定性的な評価として長期包括契約におけるリスク分担、財政支出の平準化について考察した上で、総合評価において PFI 導入可能性調査を踏まえ、DBO 方式で実施することを示しています。</p> <p>p.6 以降に、前提条件として事業費の設定方法と、従来方式と DBO 方式の LCC、VFM の金額・割合を示しています。</p> <p>資料 1 の説明は以上になります。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特定事業の選定に係る説明でした。ご意見、ご質問がありましたら、よろしく申し上げます。</p>
山口委員	<p>p.5 の「2.2 定性的評価」の「ア リスク分担の明確化・低減化」で、施設の整備から運営までを一括して委託することで、管理運営中に事故が起きた際のリスク分担とあります。リスクというのは事故等が起きた際に分担するのではなく、あらかじめ想定されるものを分担するものですので、事故等が起きた際は責任分担ではないか思います。</p> <p>p.6 の金額表示で、カンマ区切りの有無が混在しているので、統一しておいてください。</p> <p>p.7 の「事業費などの算出方法」で、「利用者収入などの算出方法」の記載はありませんが、売電収入は考慮されていないのでしょうか。売電収入を見込んでいないのであれば注記しておいた方が良いと思います。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。3 点のご質問がありましたが、事務局から回答をお願いしたいと思います。</p>
事務局（日建設計）	<p>ご指摘のとおり、リスクは発生する前の事象に関する用語で、責任が適切であるというご指摘のとおりですので、修正させていただきます。</p> <p>また、金額表示についても、ご指摘のとおり修正・統一します。</p> <p>売電収入は市の所掌としていることから考慮していないので、その旨を注記するようにいたします。</p> <p>以上です。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり修正いただくとのことですが、他に何かありますでしょうか。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
藤原委員	<p>p.5 の「イ 財政支出の平準化」で、「基幹的設備の更新や補修などによる維持管理費の変動が抑えられ」とありますが、実際には難しい面があると思われるので、若干抑えた表現にした方が良いと思います。</p> <p>p.7 の VFM 算定において、運營業務の市側人件費をどのような条件としているか説明してください。</p>
荒井委員長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>基幹設備の更新や補修などの維持管理費の変動と VFM 算定における市側人件費に関するご指摘、ご質問でした。よろしく願いいたします。</p>
事務局（日建設計）	<p>実際の維持管理費用は変動しても一定程度、財政支出の平準化が期待できるとして記載していましたが、「期待できる」という記載に修正します。</p> <p>公共側の人件費については、一般的に 5～10 人程度と想定されますので、従来方式では 8 人、DBO 方式では 5 人と設定して、ある程度人件費を削減できると勘案して算定しています。</p> <p>以上です。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に特定事業の選定についてご意見がありましたら、よろしく願いします。</p> <p>特にないようでしたら、事務局で説明した内容について修正をして、最終版としてとりまとめた上、委員に了解いただき公表していくということで進めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いします。</p> <p>(2) 落札者決定基準（素案）、提出書類の記載要領（素案）について</p> <p>それでは次に、（2）落札者決定基準（素案）、提出書類の記載要領（素案）について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局（日建設計）	<p>それでは、資料-2 について説明させていただきます。</p> <p>落札者決定基準の p.1 では、総則として、決定方法と審査の枠組みについて記載しています。具体的に審査の流れの STEP1～4 については、p.2 のフローで説明させていただきます。</p> <p>第一段階は、参加資格を審査する STEP1：資格審査です。前回、建築延べ床面積の実績のご指摘をいただきましたが、それを含めた参加資格要件により審査を行うというのが STEP1 になります。</p> <p>入札参加者のヒアリングでは、今回の事業の内容について事業者の人と意見交換を行う場を設けています。</p> <p>その後、入札期間を経て、入札書類の STEP2：基礎審査となります。基礎審査では、要求水準書の内容について、基礎審査資料を審査して、要求水準を満たしているのかを確認します。資料-3 の記載要領では、基礎審査資料の内容を定めることとなります。</p>

事務局（日建設計） その次は非価格要素点（技術評価点）の審査を行う STEP3：提案審査になります。ここでは、事業者のプレゼンテーション・ヒアリングを行い、提案審査（非価格要素の評価）を行います。

その後、STEP4：価格審査において点数化して、非価格・価格配点の比率をもとに総合評価を行って、落札者を決定します。なお、価格評価点の点数化方法は後程説明します。p.3 では、それぞれの内容を説明しています。

p.4 の表 1 では、非価格要素審査の内容を示しています。施設整備基本計画の基本方針である I. 安全・安定的な処理、II. 環境への配慮、III. 市民に開かれた施設、IV. 周辺環境との調和、V. 経済性それぞれについて審査項目を設定して提案を求めていくことを考えています。

加えて、本事業では、別事業で隣接地に整備する公園・余熱体験啓発棟について、VI. その他として賑わい創出に関する非価格要素提案を求めると考えています。

p.5 では、価格要素と総合評価について記載しています。

p.6 以降に提案審査の内容と価格審査の点数化の方法を示しています。提案審査の非価格要素と価格要素の配点は、1,000 点満点で、700 点：300 点や 600 点：400 点などがありますが、本委員会でのご意見を踏まえて決めていくことになると考えています。詳細についてはお読み取りいただければ考えていますが、p.6 は安全・安定的な処理、p.7 は環境への配慮、p.8 は市民に開かれた施設、周辺環境と調和した施設、p.9 は経済性の他、その他（賑わい創出）として、周辺を含めた新たな価値の創出、人々が集う機会の創出など、ごみ処理施設におけるハード・ソフトの方策の提案について示しています。

提案審査の点数化の方法については、A、B、C、D、E の 5 段階評価でとして、各段階で 0 点から 0.25 点刻みで満点が 1.0 倍としています。

価格審査の点数化の方法としては、各者の入札価格と最低入札価格の比率で点数化する算定式を採用しています。なお、ごみ処理施設関係の総合評価では 8～9 割の事例でこの式を採用されています。

総合評価においては、非価格の提案審査の点数と価格審査の点数と足し合わせる加算法を採用しています。

資料-3 の提出書類の記載要領では、落札者決定基準で説明した基礎審査、提案審査で示した内容に対してどのような書類を求めるのかを整理しています。

事務局（荻野参事） 落札者決定基準の p.9「VI. その他（賑わい創出）」について補足説明させていただきたいと思えます。

これまで、5 つのごみ処理施設整備の基本方針を説明しましたが、市としては、CO₂ 排出量削減、発電量の増加、周辺環境との調和、周辺施設との一体整備を特に重要と考えています。

このうち周辺施設との一体整備では、余熱体験啓発棟と公園について説明させていただきましたが、委員会において、賑わい創出機能は市の考え方によるところが大きいというご意見がありましたので説明させていただきます。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（荻野参事）	<p>今回、ごみ処理施設に求める付加価値的な機能としては、主に環境対策と賑わい創出の2点になります。</p> <p>環境対策としては、屋上や敷地内の「緑化」「発電」「CO₂排出量の削減」があります。</p> <p>「CO₂排出量の削減」では、将来的な取り組みとして、CO₂分離回収・利用に関する提案も求めたいと考えています。</p> <p>また、ごみ処理施設と余熱利用施設と公園は一体性をもって整備していくのが市の考えです。</p> <p>PFI 事業としてはごみ処理施設と公園・余熱体験啓発棟の2つの事業を考えています。</p> <p>このため賑わい創出としては、「傾斜を生かした遊歩道等」「遊歩道脇の緑化」や芝生・植栽の中に LED 照明を設置するなど魅力ある施設を考えています。これらの機能により、余熱体験啓発棟と公園との一体性を図り、ごみ処理施設の敷地内に屋上庭園、遊歩道等を設けることによって、ごみ処理施設に余熱体験啓発棟と公園の利用者を呼び込み、環境学習、環境啓発につなげていきたいと考えています。</p> <p>市からの説明は以上です。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>落札者決定基準、記載要領ならびに事業区域図の説明がありました。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
藤原委員	<p>2点お尋ねします。</p> <p>1点は、落札者決定基準における基礎審査、資格審査については、事務局で対応して、委員会に報告するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>もう1点は、非価格要素審査の審査項目のうち、p.7の「地球温暖化対策に寄与するための方策」は「発電・エネルギー効率関係」「建築・設備関係」「運転関係」と分かれています。発電量の最大化と、送電端電力量の最大化の計画については、それぞれで重複しているように思われます。</p> <p>どのように区別するのか分かりにくいので説明いただけますでしょうか。</p>
事務局（日建設計）	<p>1点目については、ご説明のとおり、資格審査、基礎審査については事務局で取りまとめをさせていただいて、結果を報告、承認いただくという流れを考えています。</p> <p>2点目にありました p.7 の「地球温暖化対策に寄与するための方策」において、「発電・エネルギー効率関係」では高効率のボイラ、蒸気タービン発電機の設置を想定しており、「運転関係」ではタービン背圧制御など運転段階における高効率発電管理・運転や消費電力の削減のための提案などを想定しています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>その他、カーボンニュートラルについては、二酸化炭素回収・利用（CCU）など、今後、技術動向も踏まえて、具体的に例示するのか、どのような提案を求めていくのかというのはご意見を頂戴できればと考えています。</p> <p>以上です。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地球温暖化対策について、いかがでしょうか。</p>
藤原委員	<p>説明いただいた内容を整理していただければと思いますが、CCU の説明がありましたので、お尋ねします。</p> <p>2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新ごみ処理施設供用開始（2027 年）は中間目標年次 2030 年の間近である一方、CCU や CCUS（二酸化炭素回収・利用・貯留）技術は実証段階であり、技術的・コスト的には非常に難しい時期かと思しますので、どのような提案を求めるか、十分検討した方が良いと思います。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>CO₂ 排出量削減対策として分離回収技術などいろいろな取り組みが進んでいるところではありますが、お金がかかるので、このような事業の中に提案を求めても難しいということかと思えます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
山口委員	<p>1 点目は、p.6 の「施設運営全般に係る考え方」において、「施設運営業務を安定的に行うための体制及び市との連絡等の方策」と記載されていますが、「安定的に行うための体制」というのが具体的にどの内容を指しているのですか。「運転管理の人員体制」はどこで記載するのでしょうか。</p> <p>2 点目は、p.8 の「災害時等の対応方策」において、「安全衛生管理・健康管理・防災管理を含むリスク管理全般の考え方」と記載されていますが、「リスク管理」は、災害時に限定されたことではないので、「リスク管理全般」という項目を設定する必要があると思います。また、「故障及び災害等が発生した場合の対応策や保険など」と記載されていますが、これは BCP に係る事項であり、p.6 の「施設・設備の防災・減災に係る方策」と重複するかと思います。</p> <p>これら「災害時等の対応方策」は、「市民に開かれた施設」の中で定める項目ではないと考えられます。例えば、市民・見学者を災害時にどのように避難誘導するのか、災害時・停電時に避難施設として受け入れるという内容を記載することになると考えられます。</p> <p>3 点目は、「稼働後 21～35 年におけるライフサイクルコストを低廉化するための方策」という記載ですが、ライフサイクルコストの最適化とは本来 35 年全体を対象とするもので、21～35 年に限定する必要はないと考えられます。</p>

山口委員	<p>当初 20 年間の運営費用は価格審査で評価することになるが、35 年間の費用を提案審査で評価するというので 21～35 年という期間を設定しているのかと思いますが、それは提案様式で整理すれば良いのであって、ライフサイクルコストの低廉化方策としては 35 年全体の使用を前提にすべきかと思います。</p> <p>4 点目は、「地域社会の経済に貢献するための方策」において、「市内業者の活用を図るための体制」という記載がありますが、体制に関する提案を求めるというのではなくて、関心表明書などを提示してもらい、どのような業務にどの程度の金額を見込むか、ということを具体的に示してもらえれば良いと思います。また、特定の事業者だけに発注するというよりは、幅広い業種に発注してもらうのが、地域経済への還元という点から望ましいと考えられます。</p> <p>最後に、5 点目として、PFI/DBO 事業の実績を求めることも必要と考えられます。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれのご指摘について、説明をお願いします。</p>
事務局（日建設計）	<p>1 点目の人員体制については、資料-3 の記載要領 p.6 の基礎審査資料の中の業務実施体制を提示していただき、安定的に行えるかどうかについては、例えば夜間の連絡体制への配慮などを加点事由と考えています。</p> <p>2 点目の「災害時等の対応方策」における「リスク管理全般」や保険については、ご指摘のとおり、安全・安定的な処理に係る内容であると考えられますので修正いたします。また、リスク管理全般については、災害時以外のリスクについても記載する必要があるというご指摘についても、BCP、保険を含めた対応について、安全・安定的な処理の中で項目を追加して加筆修正します。</p> <p>3 点目のライフサイクルコストの期間については、当初 20 年間は経営計画等の基礎審査で評価し、21 年目以降は基幹的設備の耐用年数を約 15 年と想定して 35 年目までと設定して提案審査で評価することとしていました。運営期間 20 年とそれ以降を分けて評価するのが分かりやすいのではないかと考えていましたが、ライフサイクルコストの低廉化という観点からは 35 年全体で考えるべきであるというご指摘を踏まえて修正いたします。</p> <p>4 点目の「地域社会の経済に貢献するための方策」の市内業者の体制については、ご指摘のとおり、提案時に関心表明書を提出いただくことを想定しています。例えば清掃業務など市内業者が携われる業務の体制について発注計画が提案されるのではないかと考えています。</p> <p>最後の 5 点目の DBO 方式の業務実績については、STEP1：資格審査で確認することとしています。</p> <p>回答は以上になります。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。全体的に整理されていない印象を受けるので委員からのご意見をお聞きして修正していただければと思います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
山口委員	<p>p.9の「地域社会の経済に貢献するための方策」は、資料-3でも市内業者の活用と資材等の使用計画しか記載されていませんが、運転員等の雇用についても記載すべきと思われます。</p> <p>また、災害発生時など用役や人員が不足する場合のバックアップ体制についても記載することがあります。p.6のプラント関係の運営はBCPに関する事項ですが、どこに記載するのでしょうか。</p>
事務局（日建設計）	<p>バックアップ体制については、施設運営全般に関する安定的に行うための体制において、班・人員について説明していただくように設定しています。</p> <p>また、雇用については、久喜市に本店としたSPCを設立するよう、要求水準書で定めていますが、ご指摘を踏まえ、雇用についても評価項目に追加したいと考えています。</p>
山口委員	<p>優劣を評価するために、確実に提案してもらわなければいけないので一般的にチェックしていただく必要はあると思います。</p>
荒井委員長	<p>PFI事業が導入されて約20年経過して多くの実績があり、提案が予想されている項目も多いので、他の事例を確認した方が良いと思います。</p> <p>例えば、発注金額については一次下請企業までの発注金額を提示してもらったり、雇用については10年後にはすべて地元雇用にしたり、などの提案が考えられます。</p> <p>また、ライフサイクルコストの低廉化については、35年間の使用を前提に35年間のライフサイクルコストを算出し、20年分を費用として入札額に含めるということで、35年間の維持管理・運転計画を提案させるということになっています。そうすると、35年間で基幹的設備の改良工事を行わないという提案や、20年間経過した時点で精密機能検査を行い、万全の状態で市に引き渡すという提案などが考えられるので、評価基準と提案内容の対応を確認した方が良いと思います。</p> <p>体制についても、組織図を提示して命令系統を一元化するという提案の他、所長は施設の近くに居住するとか、所長・副所長の複合体制として市と連絡調整するなどの提案を想定することが重要と思われます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
川寄副委員長	<p>ごみ処理施設と余熱利用施設・公園の事業を別発注するということがですが、市民に開かれた施設や賑わい創出については、余熱利用施設に含まれると思われる内容が多いと思われるので整理した方が良いと思います。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれ別契約で事業を進める場合、相手側に期待してばかりだと、両方とも上手くいかないというおそれもあるので必要なものは要求水準書に明記する必要があると思います。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
荒井委員長	<p>CO₂ 排出量削減対策、分離回収を求めるという方向性は理解できますが、費用もかかるものなので必要であれば要求水準書に明記しておかないと提案されないおそれがあります。</p> <p>各者で同じように提案されるとは限らないので、書き方を工夫する必要がありますが、必須の事項は要求水準書に記載した方が良いと思います。</p>
山口委員	<p>p.5 (4) 総合評価点の算定式で、「提案審査による評価点+価格審査による評価点」というのがありますが、p.10 の「2) 価格審査の点数化の方法」では「価格要素評価」という記述は p.5 との整合でいうと「価格審査による評価点」ではないと思います。</p> <p>また、最低入札価格/入札価格ということは、基準額を下回っていても同点ではなくて、最低入札価格が満点になるという理解でよろしいですか。</p>
事務局（日建設計）	<p>はい。ご指摘を踏まえて修正します。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろご指摘がありましたが、素案の段階ですので、ご意見を踏まえて修正した方が良いと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（日建設計）	<p>価格評価点の算定式もいくつかの種類があり、検討中ですのでご助言を頂けると助かります。</p>
荒井委員長	<p>それでは、他の事例の参考資料について説明します。</p> <p>事例 A では、低入札価格調査制度で調査基準価格、失格基準価格を設定していますが、2 者の入札価格は失格基準価格付近の僅差でいずれも価格評価点が満点となっています。このように基準価格を設定すると、価格点と非価格点の配点を設定すると、価格点が満点となり、非価格点（技術点）で決定されることになります。</p> <p>価格点で優劣がつかないといろいろな提案が示されるので市にとっては良いのですが、予定価格が問題となります。予定価格は見積金額から決めることが主流ですが、行動経済学の「アンカリング効果」のように見積金額を高め提示して割安と判断されるようにして技術提案を最大限示すということもあるかと思ひます。</p> <p>「技術評価の審査結果表」で、「事業計画の適切性」、「基本性能が高く、災害に強い施設」、「長寿命で経済性が高い施設」、「環境にやさしく、環境教育の拠点となる施設」、「周辺環境と調和した施設」、「地元貢献」の視点で評価すると、それぞれで優劣は異なりますが、60 点の配点で 4 点程度の差が生じています。</p> <p>また、建物の外観は評価が主観的な要素なので、望んでいるデザインが必ずしもそれが落札者となる保証がないことも考えておかないといけません。</p>

荒井委員長

事例 B では、非価格要素評価の A～E の 5 段階で、通常、E は「要求水準を満足する程度」、C は「優れている」、A は「極めて優れている」としてありますが、ここでは C は「普通」、D は「やや不安な点がある」、E は「不安がある」という評価にして、中程度の評価になるように工夫されています。

価格審査では、債務負担行為額 A 円とインセンティブ分界価格 B 円を設定して、価格算定式の傾きを変化させてインセンティブ分解価格より小さい金額からは高品質化のインセンティブ、高い金額からは低価格化のインセンティブが生じるようにしています。

また、非価格要素の審査では、以下の項目を設定しています。

- ・業務実施体制
代表企業の役割、構成企業、協力会社の役割分担、運営人員体制、従事者教育、法定資格者養成計画
- ・運転管理業務にかかる計画
運転計画における配慮事項、セルフモニタリング計画、公害防止基準の保証値と保証の実現に向けた工夫等、用役使用量の考え方
- ・維持管理業務にかかる計画
施設の性能及び機能維持の考え方、維持補修計画、事業期間満了時における引渡し条件の考え方
- ・リスクへの対応能力
運営期間の安全対策の考え方（通常時）、運営期間の安全対策の考え方（非常時）、プラント事故対応の考え方、労働安全衛生の考え方
- ・財務的な安定性
SPC のキャッシュフロー計画、SPC のリスクヘッジ方策、人件費の考え方、維持補修費の考え方、付保する保険
- ・低炭素社会形成に向けた貢献
CO₂ 排出量、その他、低炭素社会形成に向けた工夫
- ・地域への配慮
市内雇用・市内企業への発注計画、市民への対応（施設見学説明、地域社会への貢献、施設の PR、苦情対応等）
- ・その他（本事業実施にあたっての創意工夫）

上記以外の要素

この事例では、清掃工場に隣接しており、周辺の古墳群一帯を公園化して道の駅、温浴施設と一体的に整備しています。これは単純な清掃事業ではなく、市全体の事業として地元還元施設の一環と捉えています。

以上です。それでは、落札者決定基準と提出書類の記載要領については良いでしょうか。

全員

（異議なし）

荒井委員長

それでは、「提案審査と価格審査の評価点の割合について」について説明をお願いします。

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>落札者決定基準の中でも一部説明しましたが、p.1、2 では、価格要素と非価格要素の比率の事例として埼玉県、東京都の事例を整理しており、価格重視の 50 : 50～非価格提案重視の 75 : 25 の範囲までありますが、60 : 40 としている事例が多くなっています。</p> <p>p.3 では技術評価点と価格評価点から総合評価を行う考え方、p.4 では価格評価について除算方式と加算方式の比較と加算方式における価格算定式について示しており、p.5 では PFI/DBO 方式が導入され始めた平成 17 年度以降、事業方式、価格：非価格比率、価格算定式の採用実績を整理しています。</p> <p>p.9 では、各価格算定式で、どの程度の点数差が生じるかを例示しており、①最低価格比率方式が最も点数差が小さくなり、②最低価格格差方式では予定価格では価格評価点が 0 点になることを参考に示しています。</p> <p>最後に、p.9～11 では、提案審査（非価格要素審査）の進め方で、平均化、合議制など、どのように評価していくかをお示ししています。</p>
荒井委員長	<p>参考資料の説明でしたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
藤原委員	<p>非価格要素点と価格点の比率は、6 : 4 や 7 : 3 が多くて、5 : 5 は少ないという説明はそのとおりかと思います。</p> <p>一般的に、価格評価点は 1 者満点になるのに対して、技術評価は満点とはならないことが多いので、技術 6 : 価格 4 というのが実質的には、技術 5 : 価格 5 ということになるためかと思いますが、他の事例では、やはり公共事業ではコスト面をより重視すべきという意見もあり、5 : 5 としていることもあります。</p> <p>また、インセンティブ分界価格を設定している事例については、考え方としては非常に良い方法ではありますが、インセンティブ分界価格を適正に設定する根拠が重要になると思われます。</p>
荒井委員長	<p>先程、説明したように、限度額・基準額を設定すると、価格評価点が同じ程度の点数となり、結局、技術評価点だけで決定されることから、実態としては総合評価とはなりません。</p> <p>本来、総合評価とは、価格と技術を総合して選定する方式であるので、考え方・理由が重要になると思います。</p> <p>(3) 要求水準書（素案）について</p>
事務局（日建設計）	<p>要求水準書について、前回以降、修正した主な内容を説明させていただきます。</p> <p>主に、別事業で整備する余熱体験啓発棟や公園に関する内容で、p.2 に余熱体験啓発棟の敷地面積や p.21 の「施設の基本方針」の中で市の考え方を加筆しています。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
事務局（日建設計）	<p>要求水準書については、入札公告まで引き続きご意見もいただきながら内容を精査していきたいと考えています。</p> <p>資料-4 まで配付した内容の説明は以上になります。</p>
川寄副委員長	<p>他の DBO 方式においてスラグなどの資源化までを事業範囲としている事例がありますが、ここでは市の業務範囲として残さの搬出・処理を行うことになっているという理解で良いですか。</p>
事務局（日建設計）	<p>残さの搬出・処理は市の業務としています。</p>
荒井委員長	<p>残さの資源化については、最近、セメント原料化にかかる費用が高くなっている地域もあり、受注者のリスクになるという事例もあります。</p> <p>また、余熱体験啓発棟・公園整備など販わい創出に関しては、整備時期が異なると設計段階の調整ができないので、事業時期などを考えた方が良いと思います。</p>
川寄副委員長	<p>要求水準書 p.12 の運行車両で、見学者バス、来場者用乗用車 100 台とありますが、ごみ処理事業で駐車場を整備して、公園でも別途駐車場でも整備するということですか。</p>
事務局 （坂巻主幹）	<p>詳細は協議させていただきますが、基本的には、考え方はそういうことでございます。</p>
川寄副委員長	<p>分かりました。どうもありがとうございます。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。基本的には良いと思いますが、仕様に不明な点があれば質問があると思います。</p> <p>本日のご指摘については、誠意をもって対応してください。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
	<p>7. その他</p>
司会（渋谷副部長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第の 4、「その他」ということで、事前にお配りしていますその他の資料について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（日建設計）	<p>その他資料として、契約書関係の基本協定書、基本契約書、施設整備契約書、運営業務委託契約書、様式集（様式 1～15）をお配りしています。これらにつきましても、今後調整しながら内容を決めていく予定となっています。以上で説明を終わります。</p>

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会（渋谷副部長）</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまのご説明に対して何かご質問等ございますでしょうか。 それでは、次回の日程をご案内させていただきます。次回、第 3 回審査委員会については、8 月 6 日（金）の午前 10 時からを予定しています。主な議題といたしましては、入札公告及び入札説明書等の確認となっています。 なお、詳細については、近くになりましたら別途ご案内を差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。 その他、委員の皆様から何かご質問、ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">8. 閉会</p> <p>司会（渋谷副部長）</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。 以上をもちまして、第 2 回審査委員会を閉会させていただきます。 どうもありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>令和 3 年 7 月 19 日</p> <p style="text-align: center;">久喜市 PFI 等審査委員会（新ごみ処理施設整備事業） 委員長 荒井 喜久雄</p>	